

令和8年度第1回浦安市意思疎通支援者派遣事業運営委員会 議事要旨

1 開催日時

令和8年7月14日（火）18時30分～20時15分

2 開催場所

浦安文化会館 3階 中会議室

3 出席者

委員：花坂会長、小林委員、野村委員、橋詰委員、小野委員

事務局：毎田係長、古泉主事

4 議題

（1）報告事項

①令和7年度及び令和8年6月末時点の意思疎通支援事業実績報告

②浦安市登録通訳者会議報告

（2）協議事項

①意思疎通支援者派遣事業に関する課題・改善点等

5 会議資料

（1）【資料1】令和7年度及び令和8年6月末時点意思疎通支援事業実績報告等

（2）【資料2】令和8年度浦安市意思疎通支援者派遣事業運営委員会委員名簿

（3）【参考資料1】浦安市意思疎通支援者派遣事業実施要綱

（4）【参考資料2】浦安市意思疎通支援者派遣事業運営委員会運営規程

6 議事概要

<議題>

（1）報告事項

①令和7年度及び令和8年6月末時点意思疎通支援事業実績報告

■ 説明（事務局）

事務局より【資料1】について説明を行った。

■ 主な意見

委員：手話通訳者と要約筆記者の派遣実績について、夜間や休日の実績についても整理しているか。

委員：もしわかるようであれば、市内、市外、県外の派遣が、それぞれどの程度あったのかも知りたい。

事務局：時間帯別や派遣地域別の集計は特に行っていないが、時間帯別では、夜間の派遣は少なく、休日と平日の派遣を比較すると、平日の派遣が多い。
また、市内と市外の派遣については、市内への派遣が多く、県外への派

遣実績は、過去３年では０件だった。

県外への派遣申請があった場合には、市から千葉県聴覚障害者センターを経由して派遣先の都道府県へ依頼する流れとなっているため、基本的には、市の登録者が派遣されることはない。

委員：資料にある、市の登録者による派遣件数のほかに、千葉県聴覚障害者センターへ派遣を依頼した件数も知りたい。

事務局：県へ依頼した件数については、手元に資料がないため、正確な数字はわからないが、手話通訳よりも、要約筆記の件数の方が多い。集計自体は行っているため、次の会議からは、資料に掲載したい。

派遣は、原則として市の登録者へ依頼しているが、派遣依頼が重複した場合や市の登録者の都合がつかない場合には、県へ派遣を依頼している。

委員：遠隔手話通訳は、災害時に特に活用が想定されるところである。

ガイドラインの作成について引き続きお願いしたい。

また、オンライン申請による遠隔手話通訳の利用申請はあったか。

会長：ガイドラインの作成については、前回の会議の際も話があったが、具体的にどのようなものを想定しているか、もう少し詳しく教えてほしい。

委員：利用者自身のスマートフォンを使用するのか、市からタブレットの貸出しがあるのか、LINEのビデオ通話機能を使用するのかなど、利用方法が明確になっていないため、利用するためのルールを示してほしい。

事務局：遠隔手話通訳に関して、オンライン申請の実績はない。

遠隔手話通訳は、本市では試行的に実施しているが、利用実績が、実人数１名、１か所のみとなっており、十分とは言えないため、今後も、浦安市聴覚障害者協会の皆さまにご協力いただきながら、利用実績を積み重ねていきたい。

委員：遠隔手話通訳の利用が少ないのは、利用者側に課題があるのだろうか。

委員：浦安市聴覚障害者協会の内部で言えば、使う機会がない方が多いのだと思う。

また、協会に加入していない方の認知度が低いと考えられるため、さらなる周知も必要である。

委員：手話通訳者の派遣実績は医療関係のものが多く、病院で遠隔手話を活用できないだろうか。

委員：コロナ禍では、病院によって、遠隔手話を使える病院と使えない病院があり、病院側の理解も必要であると感じた。

委員：利用に慣れていないことも、遠隔手話を利用しない一因になっているのではないか。

病院では、定期通院などに活用できると良いと思うし、例えば、緊急で病院を受診した際、通訳者が到着するまでの間、自身のスマートフォンを使って遠隔手話通訳を利用すれば、安心できると思う。

委員：病院では、症状が軽い場合、重い場合など、状況に応じて、遠隔手話と現地派遣を使い分ければ良いと思う。

- 委員：市登録の要約筆記者の中には、長期間休会している方もいる。市の方から、毎年、年度末に、翌年度の意向確認をしていると思うが、休会の理由についても把握しているか。
- 事務局：休会理由は把握しており、いずれ再開したい意向があることも確認している。
- 委員：市登録の手話通訳者数の推移をみると、令和6年度の7名から増加していないが、何か対策は行っているか。
- 委員：令和7年度は、市の手話奉仕員養成講座を夜間開催としたためか、若い世代の受講者数が増加し、嬉しく思っている。
浦安市聴覚障害者協会としても、協会のイベント等を通じて交流を図り、フォローしたい。
- 会長：市では、手話奉仕員養成講座を夜間開催にしたほか、県の養成講座修了者に対する交通費や教材費の助成なども行っているため、今後も手話通訳者の育成、確保に努めていきたい。
- 委員：私自身も、浦安市ではないが、交通費や教材費の助成を受け、手話通訳者全国統一試験に合格することができた。
当事者からの励ましや、サポートは重要だと感じているため、今後も手話通訳者を目指す方への支援は継続してほしい。
- 委員：手話通訳者になるためには、5年間勉強しなければならず、ハードルは高いと感じる。全国統一試験の合格率も低いため、通訳者を目指す方を応援していきたい。
また、手話通訳者になるためには、手話通訳者全国統一試験のほかに、手話通訳士試験に合格する方法がある。手話通訳士試験に向けて頑張っている方もいるため、どちらも応援したい。

②浦安市登録通訳者会議報告

■ 説明（事務局）

事務局より、令和8年4月24日に行った浦安市登録通訳者会議の報告を行った。

この会議は、毎年度1回、市の登録手話通訳者及び要約筆記者を集めて開催しているもので、会議の中で、派遣状況の情報共有をしたこと、守秘義務の徹底を再確認したこと、手話リンクの導入について意見交換をしたことについて、報告をした。

■ 主な意見等

- 委員：手話リンクについては、流山市で導入されたと聞いたので、浦安市も前向きに進めてほしい。
- 委員：守秘義務について、再確認していただけるのはありがたい。
時間の経過とともに忘れてしまうこともあるため、職場で年1回、防災訓練を実施するように、守秘義務についても毎年確認を徹底してほしい。
- 会長：手話通訳者は、守秘義務のことを十分理解しているはずだが、年に一度、登録通訳者会議の際に、再確認し、気を引き締める機会にしたいと考え

ている。

委員：当事者の方で、守秘義務が守られていないと感じたことや、不安に思ったことはあるか。

委員：かなり前の話ではあるが、手話通訳者が他の人がいる前で「体は大丈夫か」と声を掛けてしまい、本人が嫌な思いをしたと聞いたことがある。

委員：自分自身も、手話通訳者として守秘義務は常に心掛けているが、今の話を聞き、改めて気を付けなければならないと感じた。

(2) 協議事項

①意思疎通支援者派遣事業に関する課題・改善点

■ 主な意見等

事務局：利用者、意思疎通支援者等、それぞれの立場から、派遣事業の向上に向けた課題点、改善点等あれば、ご意見をお願いしたい。

委員：意思疎通支援者の登録者が不足していると感じる。
障がい福祉課を訪れた際、設置手話通訳者が不在の時があった。
例えば、浦安市役所内で手話通訳ができる職員がいる場合、臨時的に対応してもらうことはできないか。

会長：設置手話通訳者以外で、手話通訳ができる職員がいるという話は聞いたことがない。
設置手話通訳者については2人体制を基本としているが、対応が重複してしまった場合など、不在となるタイミングが稀にある。工夫して対応していきたい。

委員：市のイベント等で手話通訳を行う際、事前準備のため資料をメールで送付していただいているが、直前の送付となることがあるため、早めに送付していただけると助かる。資料の提出期限について、十分に周知されていないのではないかと感じる。派遣先によって、理解があるところもあれば、重要視されていないと感じるところもあるので、どの派遣先であっても理解されるように、さらなる環境整備をお願いしたい。

会長：イベント等の資料の準備に時間がかかり、送付が直前になってしまうことがあるのは、大変申し訳なく感じている。
また、意思疎通支援者派遣事業の重要性についても、理解が深まるよう、今後も周知啓発に努めたい。

委員：浦安市のイベント等には、意思疎通支援者が配置されていることが多いと感じる。
意思疎通支援者が付いていることにより、市民の理解にも繋がるため、充実したものになると良いと思う。

委員：現在、意思疎通支援者派遣事業は、身体障害者手帳の所持者が対象となっているが、手帳を持っていない聞こえにくい方や難聴者、高齢により聞こえにくくなった方などにも派遣できるよう、対象要件を拡大してほしい。

また、聞いた話になるが、難聴者が病院を受診した際、医師がパソコンを見たまま説明をしたため、聞き取りづらいことを伝え、「通訳を付けて来るように」と言われたことがあったとのことである。令和6年4月に障害者差別解消法が施行され、合理的配慮の提供が義務化されたことも踏まえ、難聴者に対しては、口の動きが読み取りやすいように顔を見て話すなど、医療機関への周知や働きかけをお願いしたい。

事務局：手帳を所持していない方も派遣の対象とすることについては、意思疎通支援者の人数が限られているため、慎重に検討していきたい。

委員：先程、手話通訳者が増えていないという話があったが、要約筆記者が増えないことも課題である。

要約筆記者になるためには、毎年開催される千葉県聴覚障害者センター主催の養成講座を修了する必要がある。養成講座について周知する場所を増やすことにより、受講者の増加に繋がる可能性があるため、検討してほしい。

事務局：養成講座については、市ホームページや市内の公民館で掲示を行い、周知を図っている。引き続き周知場所について検討したい。

委員：千葉県聴覚障害者センター主催の養成講座に通うための交通費等の助成は、大変ありがたく感じている。

要約筆記者の全国統一試験に、昨年度、残念ながら不合格であった方は、今年度も挑戦してほしいと思うが、モチベーションの維持が難しいため、市内の手話サークルや浦安市聴覚障害者協会にもご協力いただきたい。例えば、各団体で行う講演会等でボランティアによる情報保障を付ける場合は、登録意思疎通支援者と一緒に活動させていただける機会を設けていただけるとありがたい。

また、要約筆記者を目指す方と市の登録要約筆記者による勉強会を開催したいが、その際も市が所有する要約筆記用の機材を貸し出していただきたい。

委員：各団体が開催するミニ講演会では、手話通訳をボランティアでお願いすることがあるため、要約筆記についても同様の対応が可能と考える。

要約筆記については、それ自体を知らない方もいるため、周知する必要がある。

浦安市の身体障害者手帳所持者のうち、難聴の方が何人いるかなど、市で把握しているか。

会長：身体障害者手帳所持者のうち、聴覚障がいのある方の人数は把握しているが、難聴の方の人数などの詳細な情報は、1人1人個別に確認しなければわからない。

また、要約筆記用の機材の貸し出しについては、検討したい。

委員：前回の会議で、短焦点のプロジェクターを導入することにより、要約筆記者の準備が簡単になり、作業時間の短縮になるのではないかと提案したが、その後の検討状況はどうなっているか。

- 会 長：令和８年２月の運営委員会でご意見をいただいた件だが、その時点では令和８年度の予算要求の時期を過ぎていたため、今年度中の購入予定はない。
- また、前回もお話ししたとおり、現在使用中の機材が壊れていないため、新しい機材の予算要求をすることが難しいことはご理解いただきたい。
- 会 長：意思疎通支援者派遣事業の利用者に伺いたい。派遣事業をより利用しやすくするためには、どのようなことが必要か。
- 委 員：手話通訳者が異性だと、内容によって恥ずかしいことがあるため、性別を選べると申請しやすいのではないか。
- 委 員：以前は自分に合った手話通訳者を選ぶことができたが、公平性の観点から、選べなくなった。
- 病院の受診や健診については、これまでの状況を知っている手話通訳者が良いという意見はあるが、現在は設置通訳者がコーディネートしており、これが設置手話通訳者の役割であると思う。
- 委 員：手話通訳者となって４年目であるが、後継者の育成は課題であると感じている。これから全国統一試験を受験される方も、サークルに参加すれば、当事者と交流ができ、技術の向上が見込めると思うが、当事者との交流だけでなく、市主催で全国統一試験対策などの勉強会を開催していただけるとありがたい。開催頻度は、年に１、２回ぐらいが良いのではないか。
- また、自分自身についても、手話通訳の技術が向上しているのか実感できないことがある。技術向上のため、個人の努力は必要だが、通訳者同士が、勉強し合える場があれば良いと思う。
- 委 員：一つの案として、派遣終了後に、依頼者にアンケートを行い、手話通訳者を評価してもらえば、技術向上に繋がるのではないか。例えば、電話リレーサービスを利用すると、その都度、フォームでアンケートのようなものが送られてきて、星の数で評価を行っている。自由記述による評価は少し抵抗があるので、星の数での評価というのは良いと思う。
- 委 員：費用はかかるが、外部講師を招いて研修を実施する方法もあると思う。
- 事務局：いただいた意見を踏まえ、今後の事業運営の参考とし、検討していきたい。

以上